

令和2年分 住宅借入金等特別控除チェック表

令和2年中に入居され、住宅借入金等特別控除を受けられる方は、最初にこのチェック表で適用要件をご確認ください(すべての要件に当てはまらなければ、控除を受けることはできません。)

		要 件	チェック欄
新 築 ・ 購 入	1	取得後6ヶ月以内に入居し、12月31日まで引き続き居住の用に供していること。	<input type="checkbox"/>
	2	家屋の床面積（登記事項証明書に表示されているもの）が50㎡以上であること。 マンションの場合、区分所有部分（専有部分）の床面積（登記面積）が50㎡以上であること。	<input type="checkbox"/>
	3	家屋の床面積の2分の1以上が専ら自己の居住用であること。 マンションの場合、区分所有部分（専有部分）の床面積（登記面積）の2分の1以上を専ら自己の居住用としていること。	<input type="checkbox"/>
	4	令和2年分の合計所得金額が3,000万円以下であること。	<input type="checkbox"/>
	5	10年以上の償還期間を有する銀行等の金融機関や独立行政法人住宅金融支援機構などの住宅ローン等によって住宅を取得していること。	<input type="checkbox"/>
	6	入居した年（令和2年）又はその年の前2年若しくは後3年（令和2年3月31日以前に従前の住宅等を譲渡した場合は2年）以内にマイホームを売却した場合などの譲渡所得の課税の特例等（3,000万円の特別控除など）の適用を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>
中 古 住 宅	7	建築後使用されたものであること。	<input type="checkbox"/>
	8	上記1～6に加えて、次のいずれかに該当するものであること。 ① その家屋の建築された日から取得の日までの期間が20年（マンション等鉄骨造（軽量鉄骨は含みません。）や鉄筋コンクリート造など、耐火建築物については25年）以内であること。 ② 取得の日前2年以内に、地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準に適合するものであると証明されたもの（耐震住宅）であること。 ③ ①又は②以外の家屋（要耐震改修住宅）でその家屋の取得の日までに耐震改修を行うことについて申請し、かつ居住の用に供した日までにその耐震改修により家屋が②の基準に適合することにつき証明がされたものであること。	<input type="checkbox"/> 該当 番号 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>
増 改 築 等	9	自己の所有している家屋で、自己の居住の用に供するものの増改築等であること。	<input type="checkbox"/>
	10	増改築等をした後の家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上でかつ上記1、3～6の要件に当てはまること	<input type="checkbox"/>
	11	次の①～⑥のいずれかに当てはまる工事で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書などにより証明がされたものであること。 ① 増築、改築、大規模修繕、大規模の模様替えの工事 ② 区分所有部分の床、階段又は壁の過半について行う一定の修繕又は模様替えの工事 ③ 家屋のうち居室、調理室、浴室、便所、洗面所などの一室の床又は壁の全部について行う修繕又は模様替えの工事 ④ 地震に対する一定の安全基準に適合させるための修繕又は模様替え ⑤ 一定のバリアフリー改修工事 ⑥ 一定の省エネ改修工事	<input type="checkbox"/> 該当 番号 <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>
	12	増改築等の工事費用（補助金差引後）が100万円を超えるものであること。	<input type="checkbox"/>
	13	自己の居住の用に供される部分の工事費用が増改築等の工事費用の総額の2分の1以上であること。	<input type="checkbox"/>